大分市報

第592号
昭和46年
3月1日

発行所
大分市役所
編集兼発行人
大分市役所代表者
脇村幸

（全世帯無料配布）

毎月1日・15日発行

大分市の人口

昭和46年2月1日現在

人口	264，185人（+800）
男	127，046人（+413）
女	137，139人（+387）
世帯数	67，066世帯（+347）

賢い消費者をめざして

好評の消費生活教室

46年度も開設

カラーテレビの不買運動、食品薬品公害に対する認識、野菜類の流通機構のあり方など最近消費者の自覚はめざましいものがあります。大分市では消費者保護対策にいろんな施策を実施していますがその一環として昨年春から開講した「消費生活教室」は好評でますます盛況です。

そこで「消費生活教室」を紹介することにしました。

この「消費生活教室」は一般の主婦を対象に昨年五月、各地区六カ所に開講したもので、平均二カ月に一回の割合でこの三月まで六回開講されることになっています

最後のグループは二十四日から開かれることになっています。

教室生も延二千人となり、消費生活に対する関心の深さを示しています。

教室のテーマをみると六教室とも共通で、第一回「商品知識について」、第二回「食品について」第三回「繊維製品について」、第四回「電気、石油、ガス器具、その他家庭用器具について」、第五回「家庭用燃料について」、第六回「生活設計について」となっておりいずれも私たちの生活に密着したものばかりです。

各教室とも毎回満員の盛況でした。

講師は県生活室の消費生活コンサルタントの篠田和子さん、生野美智子さんで、くらしの知識を盛り込んだリーフレットを中心に話しをすすめています。講義のあとの意見交換でも教室生の間から活発に貴重な発言がされ、互いに学習にはげんでいます。

プロパンガス料金に対する疑問や不満、家庭用器具の修理費の請求があいまいであるとか、カラーテレビ等の値段の問題、古い食品を売ったり、量目の不正な店に対する消費者としての態度はどうあるべきかなど話し合ったりしています。

大分市ではひき続き四十六年度もテーマをかえてこの「消費生活教室」を実施します。

来年度は三月下旬に落成する県消費生活センターでの買物案内、商品テスト、専門的学習などをおりこんでバラエティのある教室にしていく考えです。

みんなが賢い消費者となるため一人でも多くの方に参加していただきたいものです。詳細は来月の市報でお知らせします。

熱心に勉強する受講者（文化会館で）

統一地方選挙にのぞんで

大分市選挙管理委員会
委員長　油布勉

地方自治を担う今回の統一地方選挙は私たち住民に直結したもっとも身近かな選挙です。

この選挙にあたって私たちがよく考えなければならないのは、政治の主人公は私たち自身であるということです。

私たちは誰にも束縛されず、私たち自身の正しい判断によって代表を選ばなければなりません。それがまた私たちの郷土の発展につながるのです。

私たちの郷土はいまその風貌を一変しようとしています。

今や臨海工業地帯には高炉や石油タンクそれに巨大な赤と白に色わけされた煙突が空高く林立しまさに一大重工業地帯を形成しつつあります。

それには、いろいろな原因があったと思いますがその原因の一つとして地方選挙に対する無関心さがあったと思います。

都市が発展し人口が増加し規模も大きくなってくると住民自身自治体の一員であるという自覚が段々と乏しくなり、ともすると自分は地域社会とは無縁だという考えが強くなって来ます。

これでは自分の住んでいる地域社会を自らの手によって住みよいものに築きあげることはできません。

大分市は今や大きく転換しようとしています。急激に発展しつつある郷土を愛しまた一方この郷土の自然を守るため住民は今こそ政治に対する意識をたかめ今度の地方選挙にのぞまなければならないと思います。

地方自治の主役をつとめるのは選挙人一人一人であるということを自覚し、選挙を通じその実現を期するよう特にお願いいたします。

私たちはこのときにあたり今後大分県がどのように開発され又大分市がどのように発展して行くのかをよく考えてみることが大切だと思います。

ともすれば、これまで地方選挙は軽く考えられて来たきらいがないでもありませんでした。

CO測定器を購入

大気の汚れ防止に一役

市では県下ではじめての大気汚染監視用のCO（一酸化炭素）測定装置を購入しました。

この測定装置はCO用空気採取装置四台と本体の分析装置一台からなり、移動式で同時に四ヵ所で測定できるようになっています。

この分析装置は空気に赤外線をあて、その赤外線の吸収度合で微量のCO濃度を測定できるしくみになっています。

これまで県下には瞬間的なCO濃度をはかる検知器しかなく、国の示す環境基準は一時間の平均値で示されているため、比較できる数値は測定できませんでした。この装置は二十四時間の連続測定も可能で、正確なデータがとれるようになりました。

とくに試料空気採取装置は市公害課が設計した独得のもので、一時間三十リットルの空気を採取することができます。購入価格は分析装置二百八十万円、空気採取装置二十八万二千円です。

自動車の排気ガスによる大気汚染の調査に威力を発揮することでしょう。

県下ではじめてのCO測定器

火災の最も多い春先

§§十分な注意を§§

三月から四月にかけての春先は寒さもやわらぎ火に対する注意もおろそかになりがちです。また空気も非常に乾燥し、風も強くなります。

この時季に備えて春の火災予防運動が二月二十八日から三月十三日まで全国的に行なわれています

昨年起きた市内の火災は百七十六件ありますが、このうち三十八件は三月、四月に起きています。

今年もすでに二十八件（二月十四日現在）の火災がありましたがその原因を見ると「ちょっとしたゆだんや不注意」、「器具の破損」「器具の使い方が誤っていた」、「あと始末が完全でなかった」などとなっています。

これらの火災原因は毎日の生活のなかでちょっと注意すれば防げます。この運動を機会に家庭の火災防火責任者を中心にわが家の防火点検を行ないましょう。

▽火災のときは

万一火災が発生したときは被害を最小にくい止めなければなりません。火災のとき一番大切なことは「あわてない」、それに「一人で消そうとしない」ことです。

火災のときは大声で、近所の協力を求め消防署に通報することです。

▽一一九番のかけ方

加入電話のとき―局番なしの一一九を回わせば通じます（大南地区の八局は○を回わし、一一九を回わす）。

公衆電話のとき―緊急専用ダイヤルのついてるものは一一九の穴を回わし、緊急専用のついてないものは十円を入れて一一九を回わせば通じます。

赤・ピンク電話―緊急連絡の旨を店の人に申し出て、カギをはずしてから一一九を回わせば通じます

▽通報のしかた

○町○丁目○小学校裏などと近くの著名な目標になるものをあげてください。

火事の問い合わせには一一九を使わないでください。

問い合わせは市消防本部②局2187へ

防火ポスター入選者きまる

市消防本部では小学生を対象に防火ポスターを募集していましたが、市内各小学校から百八十三点が集まりこのほど入選者が次のとおりきまりました。

〔優秀〕　森田泰行（判田小）穴井哲郎（桃園小）　上滝清美（津留小）、江藤旬子、西本和美（以上住吉小）

〔佳作〕　いのうえりえこ（桃園小）、森本貴子、甲斐昭男、上野和美、河野幸子（以上津留小）、ゆあさてつお（判田小）、池田邦子、楠本敏行、楢橋淳一、森能美宗克広、千才寿生（以上住吉小）

以上の内優秀五点は、県に送られ、県内各地からの優秀作品と派を競いました。津留小の上滝清美さんの作品が金賞に入り、県が印刷した春の火災予防運動のポスターに採用されました。

毎月9日は市民防火の日

ご家庭の防火診断をいたしましょう

公民館だより

中央公民館行事○印
会場文化会館その他

中央公民館
3月6日　短歌教室　13時半
3月6日　川柳教室　白鳥会　13時
梅崎尚子居
3月8日　書道教室C　10時○
民踊教室　13時半
俳画教室C　13時（九電）
料理教室藤組　9時半
俳画教室B　9時半（九電）
俳画教室A　9時半（九電）
3月12日
3月13日　川柳教室B　13時半○
民踊教室　13時半
3月16日　書道教室A　10時○
3月17日　書道教室B　10時○
川柳教室B　13時半○
3月18日　料理教室桜組　9時半
3月19日　養命大学　13時○
3月20日　大分地区主事会　10時半
短歌教室　13時半
3月20日
▽中央公民館短信
民踊教室、短歌教室、川柳教室（初心者）生を募集しています。気軽にお申しこみください。くわしくは電話②4938中央公民館へ

3月 文化会館の催し

大ホール
▽6日　前進座大分公演「親鸞」（12時、有料、大分労演第23回特別例会「親鸞」（18時15分、会員制）
▽8日　市立城東中学校卒業式（10時）　▽12日　自民党大分県連年次大会（11時）　▽13日　日本共産党大演説会（18時）　▽14日　にしきのあきら帰郷第一回リサイタル（13時、有料、18時、特別招待）
▽17日　大分労音3月例会「フェニックス・シンガーズ」（18時半会員制）　▽21日　日本舞踊発表会（七治会）（10時半、16時半、有料）
▽25日　若者のつどい「フォークフェスティバル」（13時半、18時半有料）　▽26日　老人クラブ員招待優待会「歌舞伎」（10時、13時半有料）　▽27日　大分労演第24回例会「告発」（18時15分、会員制）
▽28日、ヤマハ音楽教室発表会（12時半）　▽29日　人形劇（ネコジャラ市の11人、つぼっぽ、つぼっちょ、つぼどん）（13時、18時、有料）
▽31日　第2回スプリングコンサート（18時、有料）

寄付のお礼

（敬称略）

香奠返し寄付
▽中山幸雄　大字米良　▽藤沢勝　新高松　▽姫野太之　上野丘一丁目　▽滝田正　三佐　▽藤田勉　城崎町　▽甲斐義人　畑中　▽薬師寺信男　大字岡川
▽阿部武雄　津守　▽村山勝岩田町　▽笠置昭雄　末広町
▽安部明　大字志村　▽安岡増雄　大字志村　▽萩本忠義　大字竹下　▽大石重登　坂ノ市
▽伊達正人　大字横瀬　▽利光芳郎　大字玉沢　▽釘宮利次種具　▽坂本日出男　三佐　▽松尾正夫　大字玉沢　▽竹中佐弘　大字辻　▽春野福夫　大字東院　▽奥田昭一　金池南　▽近吉兵衛　高松　▽吉松猪之吉鳴川　▽吉田フミエ　長浜町
▽岩崎輝雄　三佐　▽岩本三寿代　二目川　▽山本康彦　大字政所　▽藤沢誠一　中島　▽秋月弘　新貝　▽中原久晴　南春日町　▽山田栄　小池原　▽浜崎フクエ　玉子中町　▽熊谷治男　上宗方　▽川崎武男　神奈川県箱根町　▽木本忠夫　東生石町　▽猪原国弘　上田町　▽阿南マツ子　木ノ上　▽小野真生　新川東　▽金丸新太郎　錦町　▽鎗水治子　城南団地　▽津末勝人　片島　▽江藤末見猪野

特志寄付
▽岩田千賀子　上竹中

以上二月二十日まで受付分
（市社会福祉協議会）

3月の交通事故相談日

		午前中
9日	火	鶴崎支所
20日	土	大南支所
23日	火	鶴崎支所
27日	土	鶴崎支所

本庁は上記の日と木曜日、休日を除く日に行なっています。

完成近い桜ケ丘保育所

入所児を募集

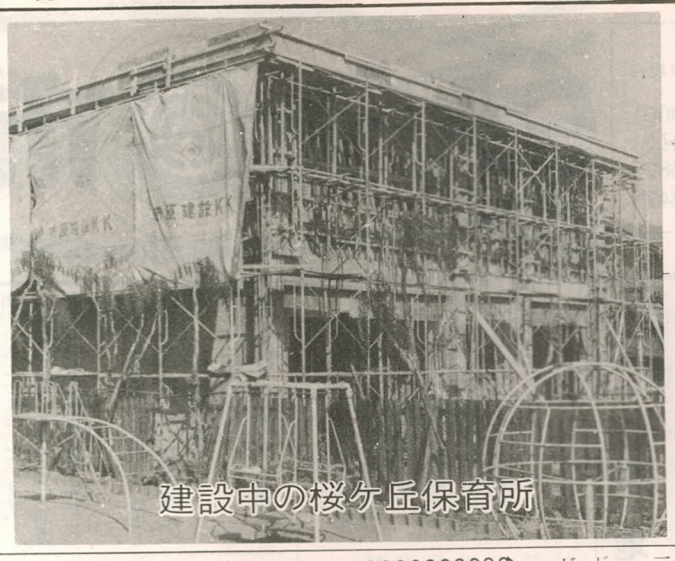

○さくらの花が咲きほこる四月に新しい保育所が誕生します。

それは現在急ピッチで工事を進めている金池南2丁目の桜ケ丘保育所です。

この新保育所は最近金池南地区に高層アパートが建ちならび、要保育児童数が急増しているため新設されるものです。

新保育所の規模は鉄筋コンクリート二階建て、敷地面積八百七十平方メートル、建物面積延三百五十九平方メートル。工事費は一千五百九十万円で保育室二、乳児室調理室、午睡室、保健室二、保母室二、などがつくられます。

また、設備もオルガン、レコードプレヤー、ブランコ、鉄棒などが設けられます。

これが完成すると一度に三歳未満児十二名、三歳以上児四十八名合計六十名の保育ができます。

市では三月一日から入所者を次のとおり募集することにしています。

▽対象児　乳児の母親が労働のため、その乳児の保育ができないものなどで保育所への入所基準に適合するもの。

▽入所時期　五月一日（予定）

▽入所人員　三歳未満児　十二名　三歳以上児　四十八名。

▽受付場所　市福祉事務所（一階）

くわしくは市福祉事務所（④6111）へお問い合わせください。

大幅によくなる福祉年金

改善に明るい見とおし

国民年金は、四十六年度から福祉年金額の増額や支給制限の緩和などで大幅に改善される予定です

①福祉年金額を三百円ふやす。

老齢福祉年金は月額二千円を二千三百円に、障害福祉年金は月額三千百円を三千四百円に、母子、準母子福祉年金は月額二千六百円を二千九百円に、増額する予定です。

②所得による支給制限を緩和

○扶養義務者の所得による支給停止の基準額を扶養親族五人の場合の収入現行百三十五万七千七百八円から百八十万円と大幅に緩和されます。

○本人の所得による支給停止の基準額は現行三十二万円から県民税の非課税限度額（三十五万円と予測される）となる予定です。

③戦争公務による公的年金と福祉年金との両方をうける場合の制限の限度額を引上げ、現行十六万七千三百円を、准士官までは原則として支給停止しない額にまで引上げる。

④身体障害者（国民年金法の二級障害者）の老齢福祉年金の支給開始年齢を六十五歳に引下ける。

以上のような改善案は、近く国会に国民年金改正法として提出される予定です。

成立した場合実施時期は、年金額の増額と身体障害者への支給くり上げは十一月から、戦争公務による制限の緩和は十月から、所得による制限は本年五月から予定されています。

市民税 県民税 申告は15日まで

用紙は近く配布

四十六年度の市民税、県民税の申告時期となりました。

所得税の確定申告書を税務署へ提出する人、給与所得者のうち特別徴収（事務所、事業所で税金を毎月給料から差し引いて納税する方法）されている人で、給与以外に所得のない人は申告する必要はありません。

◎申告をしなければならない人

㋑四十六年一月一日現在、大分市に居住している人で、四十五年中に所得のあった人。

㋺給与所得者のうち、特別徴収されている人で給与所得のほか、四十五年中に農業、不動産、その他の所得のあった人。

㋩給与所得者で四十五年中に退職した人は退職までの給与、年金や退職後の所得を申告してください

㋥四十五年中に所得のなかった人（たとえば扶養親族である人等）

で申告書が届いたときは、国民健康保険、国民年金の関係もありますので、申告書の二ページ（10その他）にそのことを記入のうえ提出してください。

◎申告書用紙は三月初旬にお届けします

もし、該当者で届かなかった人は市役所市民税課または支所税務係へご連絡ください。申告書用紙は自治委員宅にもありますので、ご利用ください。

◎申告書の提出先と期日

市役所市民税課、支所税務係、自治委員に三月十五日まで提出してください。

◎申告の相談は気軽に

申告についてわからない点がありましたら、三月三日から十五日まで、市役所市民税課、支所税務係にご相談ください。三月十四日の日曜日も相談に応じます。

水道局の時間外電話
大分⑤2052
⑤2053

申請書を提出して85歳以上の医療費無料者は

市では、お年寄りがいつまでも健康であるようにと、四十五年四月から、八十五歳以上の方で、社会保険に加入している方の医療費を全額助成しています。

しかし医療機関を利用しても申請書を提出しなければ助成金は交付されません。

申請書は各医療機関または市社会課、各支所市民係にありますので必ず提出してください。

3月のお母さん教室

市助産婦会では、お母さん教室を毎週金曜日13時から15時30分まで長浜町の大分保健所で開いています。

3月の教室は5日、12日、19日、26日の4日間です。

（衛生課）

3月の健康相談日

一般健康相談と生後6ヵ月から12ヵ月までの乳児相談を次の日程で行ないます。気軽にご利用ください。無料です。

場所	乳児相談	一般健康相談	時間
大分（本庁保健婦室）	26日	18日	13時～15時
鶴崎支所	22日	5日	
大南支所	23日	10日	
稙田支所	19日	9日	
大在支所	25日	4日	
坂ノ市支所	30日	8日	
丹生公民館	23日		

園芸教室を開く

日曜園芸教室

日時　3月7日　9時

場所　大分農協（末広町）

内容　3月の朝顔と菊

盆栽趣味の会

日時　3月14日　9時

場所　林業会館

内容　黒松、五葉の植替ほか

大分市盆栽連合会

日時　3月14日　13時

場所　吉野盆栽センター（大南）

内容　3月の盆栽手入れ

（園芸畜産課）

弓道教室を開設

市体育協会弓道部では弓道教室を開設します。

開設期間は4月から6月までです。申し込みください。

対象　市民で16歳以上（中学生を除く）の弓道未経験者の男女

申込方法　氏名、年齢、性別、住所、職業、連絡方法を市教育委員会保健体育課まで連絡ください。

その他、入会金5百円、会費月3百円

くわしいことは市教育委員会保健体育課までお問い合わせください。

（教育委員会）

水道局の不用品を公売

市水道局では、鋳鉄屑、鉛屑鉛金類の不用品を公売します。

公売日時　3月10日　13時

公売場所　市水道局（大道町1丁目）　電話（⑤2050）

（水道局）

固定資産課税台帳を縦覧

46年度の固定資産課税台帳を次のように縦覧します。

この台帳に登録された資産の内容や評価格に不審な点がありましたら、係員が十分に説明しますので、この機会にぜひごらんください。

▽縦覧期間　3月1日から20日8時30分から17時まで（土曜日の午後、日曜日を除く）

▽縦覧場所　市資産税課（一階）支所区域に住所のある方は各支所税務係。

▽縦覧できる方　㋑当該固定資産の所有者（納税義務者）。㋺㋑の家族および代理権を有する代理人。㋩納税管理人。

▽台帳の種類　土地課税台帳と家屋課税台帳（補充課税台帳）償却資産課税台帳。

（資産税課）

第6回大分市消費生活教室を開く

鶴崎、大在、坂ノ市地区の第6回大分市消費生活教室を次のとおり開催します。テーマは「生活設計について」です。

地区	月日	時間	場所
鶴崎地区	3月23日㈫	午前9時30分～11時30分	鶴崎地区老人会館
大在地区	24日㈬		大在公民館
坂ノ市地区	25日㈭		坂ノ市支所3階ホール

戸籍の謄抄本などの申請は正しい住所氏名を

3、4月は官庁、会社の異動期であり、学校関係の卒業、入学期にあたります。

そのため、この時期は戸籍の謄抄本や住民票の写しなどを申請する方が多くなります。

そこで、これらを申請する方は次のことを必ず、確かめたうえ、市役所市民課または各支所市民係まで申し出てください。

○戸籍の謄抄本…本籍地の地番筆頭者の氏名

○住民票の写し…住所（住民基本台帳に登録してある所）世帯主の氏名

住所記載については、住居表示地区外は（大字……）、通称名（町内会名）を明記してください。戸籍謄抄本の請求は本籍地の市町村役場でなければ請求できません。（市民課）

大分新民踊チキリンばやしレコード四月上旬に発売

都はるみが吹き込んでいます近くのレコード店でお求めください

人権相談所（無料）を開設

大分人権擁護委員協議会では次のとおり、人権相談所を無料で開きます。

日常起きている交通事故、土地家屋の問題、名誉侵害など各種の相談に応じます。

また、戸籍（国籍）に関する身分関係の相談所も開きます。

気軽にご相談ください。

とき　3月8日　10時から15時

ところ　大在支所。

担当者　地元人権擁護委員、法務局職員。

種痘を行ないます

市では痘そうの予防接種と検診を無料で3月8日から18日まで行ないます。

該当者は母子手帳を持って近くの接種会場で受けてください

今回から予診制度を採用しますので、問診票の記入についてはよく読んで責任を持って記入してください。

なお、接種には思いがけない事故がおこることがありますから接種前にかかりつけの病院で健康診断を受けるなどして、健康状態の良好な時期に受けてください。

▽接種前の注意点

①第1期の接種者は高年齢時に行なうと重い副反応を起す危険性が高いので、おそくとも生後24ヵ月以内に終ること

②保護者は子供の健康状態を医師にくわしく話してください。

▽対象者

第1期　生後6ヵ月から24ヵ月の乳児、第2期　小学校入学前の6ヵ月以内の幼児、第3期　小学校卒業前6ヵ月以内の児童。

予防接種を受けられないもの

①有熱患者、心臓血管系、腎臓または肝臓に疾患のある者、糖尿病患者、脚気患者、その他医師が予防接種を行なうことが不適当と認める疾病にかかっている者。

②病後衰弱者またはいちじるしい栄養障害者。

③アレルギー体質の者またはけいれん性体質の者

④まんえん性の皮ふ病にかかっている者で、種痘により障害をきたすおそれがある者。

⑤急性灰白髄炎（ポリオ）、麻しんBCGの予防接種を受けた後1ヵ月を経過していないもの。

▽接種後の注意事項

①予防接種を受けた後10分から15分間は衣服を着ないで、露出し、自然に乾燥させること。

②接種個所をまさつしないこと

③入浴は接種当日とできればその翌日もさけること。

その後は発熱や発疹などがない限り入浴してもさしつかえないが、局所に丘疹や水疱が生ずる時点（ほぼ4日目）からの入浴は全体がかさぶたになるまでさけること。

また、局所が化膿し、異常に腫張した場合にはかかりつけの医師に相談することが望ましい

④接種当日は過激な運動をしたり直射日光にあたることはできるだけさけること。

⑤予防接種後に異常反応のあった方はすみやかに医師の診察を受けること。

痘そう予防接種日程表

月日	接種会場	月日	検診会場
3月8日㈪	南大分小学校	3月15日㈪	左に同じ
	付属小		
	日岡幼		
	明野幼		
	川添小※		
	河原内小※		
	稙田小		
3月9日㈫	荷揚小学校	3月16日㈫	左に同じ
	城南小		
	滝尾小		
	鶴崎小		
	別保小		
	戸次小		
	賀来小		
3月10日㈬	春日幼		
	津留小		
	長浜小		
	神崎小※		
	判田小		
	吉野小		

月日	接種会場	月日	検診会場
3月11日㈭	東稙田小	3月17日㈭	左に同じ
	小佐井小		
	大道小学校		
	東大分幼		
	住吉小		
	高田小※		
	三佐小		
	上戸次小※		
	大在小		
	丹生小		
3月12日㈮	金池小学校	3月18日㈯	左に同じ
	中島小		
	八幡小		
	桃園小		
	松岡小		
	明治小		
	竹中小※		
	坂ノ市小		
	接種時間		14.00～15.30
	検診時間		14.00～15.00

※印　6会場接種時間 14.00～15.00

目でみる消費生活

クリーニング7ヵ条

その5　保存の仕方

せっかくきれいに仕上がった洗たく物も、保存の仕方が悪くては何にもなりません。それには次のことに注意しましょう。

(1)防虫剤は併用しない。

(2)ポリ袋は密封しない。

(3)専用容器を用いる。

(4)何枚も衣類を重ねてしまわない。
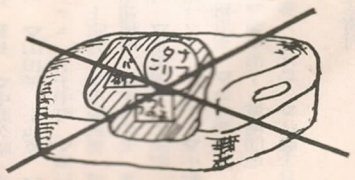
(5)保存場所で湿気の多い所ならば、防湿剤を入れる。